

平成30年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	当署5階 第7会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

各課の取組実施結果について

- 1 警務課
 - (1) 当署が警視庁剣道大会で準優勝したことを説明した。
 - (2) 「ウェルカムけいしちょう」の活動状況について説明した。
- 2 交通課
 - (1) 交通事故及び2件の死亡事故についての発生状況及び各種対策を説明した。
 - (2) 秋の全国交通安全運動について各種取組を説明した。
 - (3) 自転車利用者のマナー向上についての各種取組を説明した。
- 3 警備課
 - (1) 東武鉄道とのテロ対処合同訓練及び各種災害対策の取組について説明した。
- 4 地域課
 - (1) 還付金詐欺未遂防止功労者、過失運転致死及び道路交通法違反犯人検挙者、火災現場における人命救助活動の功労者を紹介した。
 - (2) 「NSK」(西新井スマイルキーパー)について説明した。
 - (3) ふれあいポリスの活動状況について説明した。
- 5 生活安全課
 - (1) 指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況について説明した。
 - (2) 特殊詐欺等各種犯罪についての防犯対策を説明した。
- 6 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 1件の特殊詐欺犯人検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各課の年末年始特別警戒中における取組について
 - (1) 交通課
年末年始は飲酒に絡む交通事故等が多発する時期であることから、夜間検問や速度違反の取締り等の街頭活動を増やし、交通事故を減少させる。
 - (2) 警備課
西新井大師初詣雑踏警備について、雑踏警備、交通対策、露天対策及び事件対策を実施し、参拝者が事故に遭うことのないよう警備の万全を期する。
 - (3) 地域課
鉄道施設及び列車内に対する警戒強化対策(安全・安心ほっとレインTOKYOキャンペーンの推進)を実施する。
 - (4) 生活安全課
金融機関、コンビニエンスストア、タクシー会社等に対する防犯指導及び警戒強化、盛り場地区の少年のたまり場における街頭補導活動を実施する。
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
特殊詐欺被疑者検挙対策を推進する。
- 等を説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) できる限り多くの警察官に街に出ていただき、人通りの多い場所だけでなく、暗い道や裏路地等にも警察官やパトカーの巡回回数を増やして警戒していただきたい。
 - (2) 年末年始は、忘年会等飲酒する機会が増え、飲酒運転による大きな事故が発生する可能性があるため、車や自転車の飲酒運転を中心とした取締りを強化していただきたい。
 - (3) 西新井大師初詣では、警戒強化と効果的な広報活動を行い、事件・事故の発生を防止していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「冬休み中、子供が非行に走ったり、犯罪の被害者とならないよう、子供を意識した取組を行っていただきたい。」旨の意見要望があった。

その他

第4回協議会は、平成31年3月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月21日 午後03時40分～午後05時20分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 警視庁柔道大会の実施結果について
日頃の鍛錬の成果として当署が警視庁柔道大会で初優勝したことを説明した。
 - (2) 各種交通事故抑止対策の実施について
管内の交通事故ゼロを目指し、二輪車、自転車に対しての交通事故防止の呼び掛け、サインカーによる広報啓発活動、小学校における交通安全教育等を実施した旨を説明した。
 - (3) 「足立の花火」の警備結果、災害・震災警備訓練の実施について
ア 「第40回足立の花火」の警備を行い、第40回という節目の大会で無事に警備を完遂した旨を説明した。
イ 災害・震災警備訓練を実施し、西新井消防署員の指導によるAED操作訓練や署内の初期消火訓練等を実施した旨を説明した。
 - (4) ふれあいポリスの活動状況について
各種防犯講話、高齢者モデル地区訪問活動、各種キャンペーン活動等を実施した旨を説明した。
 - (5) 還付金詐欺未遂防止功労者及び防犯カメラの設置促進について
功労者の紹介、防犯カメラが犯罪の捜査に有効であること等について説明した。
 - (6) 検挙事例について
強制わいせつ事件犯人の検挙及び特殊詐欺犯人の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
交通安全運動の実施期間、期間中の飲酒撲滅キャンペーン等の各種取組を説明した上で、意見等を求めた。
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策について
実際の被害者宅に架かってきた犯人の声を聴いてもらい、各種被害防止対策を説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
自転車利用者がスマートフォンを見ながら走行している状況等があるので、注意していただきたい。
 - (2) について
特殊詐欺被害防止対策について各種広報活動を引き続き行っていただき、配布している特殊詐欺防止のチラシの内容を、誰が見ても一目で理解できるような工夫をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「春休みや夏休み前に子供に対する交通事故防止の対策を指導し、事故防止の意識付けをお願いしたい。」旨の発言があった。
- 2 委員から「パトカーや制服の警察官の巡回を多くし、犯罪の抑止をお願いしたい。」旨の発言があった。
- 3 委員から「主要交差点に警察官を配置して、渋滞になるかもしれないが交通安全対策を実施してほしい。」旨の発言があった。

その他

第3回協議会は、12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月15日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 警視庁逮捕術大会の実施結果
日頃の鍛錬の成果として当署が逮捕術大会に優勝したことを説明した。
 - (2) 春の全国交通安全運動の実施結果及び各種交通事故防止対策
自転車交通事故防止キャンペーン、官民一体となった一斉街頭配置、各町内会等に対する地域交通安全講習会、二輪車競技大会、高齢者を対象とした事故防止キャンペーン、二輪車・トラックストップ作戦、幼稚園での安全教室、安全講話等を実施した旨を説明した。
 - (3) テロ対策訓練の実施結果及び各種対策
官民一体となったテロ対策訓練、震災・テロ講話及び災害合同重機訓練を実施した旨を説明した。
 - (4) 還付金詐欺防止功労者及びふれあいポリスの活動状況
功労者3名の紹介、各種防犯講話、高齢者モデル地区訪問活動、足立ビューティフルウィンドウズ運動での清掃活動等を実施した旨を説明した。
 - (5) 特殊詐欺被害防止対策の取組結果及び各種防犯対策の実施結果
高齢者に対する架電作戦、無人ATMの固定警戒、特殊詐欺根絶ローラー作戦、予兆電話入電時の配備、メディア広報(新聞折り込み)等を実施した旨を説明した。
 - (6) 検挙事例
強制わいせつ犯人の検挙及び特殊詐欺犯人の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
最重点地域における継続的な取締り強化、新たに駐車苦情の110番受理件数が多かった3地区を重点地区として取締りを強化する等の見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、意見等を求めた。
 - (2) 速度取締指針の策定について
重傷事故の発生件数が多い路線を取締り重点路線として速度取締りを強化していく旨を説明し、意見等を求めた。
 - (3) 防犯カメラの設置促進について
管内の各種防犯カメラの設置状況、設置促進に向けた各係の取組状況及び民間事業者への指導助言を重ね、開発された防犯カメラ内蔵自動販売機について説明し、今後の防犯カメラ設置促進に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
取締り活動ガイドラインの見直しに関する交通課長の説明を聞いて、見直しの必要性が十分理解できたので、今後もガイドラインに従って重点場所等の取締りを強化していただくとともに定期的に見直しを図っていただきたい。
 - (2) について
速度取締指針の策定に関する交通課長の説明を聞いて、重点取締り場所の策定について十分理解できたが、裏路地における取締りやランダムな取締りも実施していただきたい。
 - (3) について
防犯カメラの設置促進の重要性について十分理解できたので、今後も町会や施設管理者、自治体等への働きかけを強化していただきたい。また、防犯カメラ内蔵自動販売機設置促進については、各種会議、講話等で詳細な説明をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「住宅地や通学路で猛スピードで走行している車両を目にするが、スピード

を出させないような対策はないのでしょうか。」との質問があり、交通課長から「路面を凸型に盛り上げるにより走行速度の抑制を図ることができるが、通過時に音がすることから付近住民の理解が必要である。また、ポラード等を設置することも運転手に注意を喚起して走行速度の抑制を図ることができる。」と回答した。

2 委員から「速度超過注意や飛び出し注意等の記載のある夜間でも確認できる光る看板を設置したら交通事故の抑止効果があるのではないのでしょうか。」との意見があり、署長から「大いに効果がある。今後、設置箇所について検討し、区役所に要請していきたい。」と回答した。

3 委員から「自転車の傘差し運転、携帯電話を使用しながら運転をしているのを見かけるので取締りをしていただきたい。また、通学路で歩道に乗り上げて駐車している車があるが駐車違反として取り締まることはできないのでしょうか。」との質問があり、署長、交通課長から「自転車の各種違反については、今後も取締りを徹底していく。歩道上の駐車については取締りが可能である。」と回答した。

その他

第2回協議会は、9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	当署5階 第7会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 各種交通事故抑止対策について
交通事故死者数を140人に抑えるという目標達成に向けての対策として、官民一体となった連携の強化、事故多発路線における主要交差点での交通配置、高齢者に対する保護誘導活動、二輪車・自転車・トラックストップ作戦による交通安全情報の発信、幼稚園での安全教室等の実施した。
 - (2) テロ・防災対策、各種キャンペーン及び各種警備の実施について
当署の危機管理アドバイザーの活動状況及び警備実施状況について説明した。
 - (3) ふれあいポリスの活動状況について
110番の日における広報啓発活動及び各種防犯講話等を実施した
 - (4) 各種防犯対策の実施について
管内の犯罪発生状況、愛錠ロック作戦、金融機関に対する強盗訓練、幼稚園での不審者侵入訓練、防犯講話等を実施した。
 - (5) 検挙好事例について
連続暴行犯人の検挙、特殊詐欺犯人の検挙について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
前回会議で出された「警察官、赤色灯を点灯したパトカーでの巡回の回数を増やしていただきたい、酒類提供飲食店に対して未成年者、車両利用者には飲酒を提供しないよう広報を徹底していただきたい、車、自転車に対する飲酒運転の取締りを徹底していただきたい。」旨の要望について、警察官を増員して実施した見せる警戒、酒類提供飲食店に対しての広報、飲酒運転及び各種交通違反の取締りの強化、年末年始特別警戒を実施した旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の実施について
 - ア 運動の重点、スローガンの説明
 - イ 地域講習会についての説明
 - ウ 交通安全キャンペーン開催の説明
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策について
 - ア 当署の特殊詐欺プロジェクトチーム発足の説明
 - イ 各種対策についての説明
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 多くの警察官に街頭配置をしていただきたい。
 - (2) 官民一体となった各種対策を推進していただきたい。
 - (3) 自転車利用者のマナー向上のため、自転車安全利用五則を周知していただきたい。
 - (4) 各種対策を強力に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「西新井警察署管内の青少年犯罪は増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。」と質問があり、署長から「警視庁管内の青少年犯罪と当署の青少年犯罪の発生状況について説明した。
- (2) 委員から「お年寄りの利用者が無人ATMの警戒に従事していた警察官にATMの操作について聞いていたが分かりません、の一言で済ませられ、その対応が冷たかった。振り込め詐欺について話をするなどの注意喚起があってもよいのではないか。」との意見があり、署長から「今後そのような対応を取ることはないよう全署員に徹底していく。」と回答した。
- (3) 委員から「私は警察の扱いで立会人になったが、その時に警察官から連絡先を詳しく教えてもらえなかった。名刺をいただければ連絡もしやすいと思った。名刺は持っ

ていないのでしょうか。」との意見があり、署長から「扱いの内容によるが今回のような場合には名刺配付は必要である。」と回答した。

(4) 委員から「各種講習会やキャンペーン等のお知らせが町会から届くのが遅い。早くもらいたいけどどうしたらよいか。」との質問があり、署長から「各課の担当者から協力者に資料等を配付する際には、余裕を持って配付するよう徹底していく。」と回答した。

その他

次回（平成30年度第1回）の会議は、6月中旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 当署 第7会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 犯罪被害者支援について説明した。
 - (2) 各種交通事故抑止対策の実施について説明した。
 - (3) 検挙事例について説明した。
 - (4) トランプ大統領夫妻一行来日における警護警備の実施について説明した。
 - (5) ふれあいポリスの活動状況について説明した。
 - (6) 各種防犯対策の実施について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始特別警戒の実施について
 - (1) 見せる警戒の実施
 - (2) 金融機関・コンビニへの立ち入り警戒の実施
 - (3) 飲酒運転及び各種交通違反の取締り強化
 - (4) 多数の人が集まる施設等に対する警戒警備の徹底
 - (5) 西新井大師初詣雑踏警戒の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 暗い道や裏路地等に警察官や赤色灯を点灯したパトカーでの巡回の回数を増やしていただきたい。
 - (2) 酒類提供飲食店に対して、未成年者、車両利用者には酒類を提供しない旨の広報を徹底していただきたい。
 - (3) 車、自転車に対する飲酒運転の取締りを徹底していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「住宅街にある小学校の狭い通学路でスピードを出して走行している車が大変多い。抜け道になっている。どうにかならないか。」との意見があり、署長から「その地区は現在、最高速度を時速30キロに制限するという規制を上申している。」と回答した。
- 2 委員から「自転車の傘差し運転やスマホを操作しながら運転をしている人を見ても警察官は注意をしないことが多い。ながら運転の事故が多いと聞きましたので積極的に注意していただきたい。」との意見があり、署長から「指導・警告を実施するとともに悪質違反者に対しては取締りを徹底していく。」と回答した。

その他

次回(平成29年第4回)の会議は、平成30年3月中旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止対策は、各種広報を繰り返し行っていただき、また、金融機関との連携は継続して取り組んでいただきたい。
- 2 侵入盗対策については、防犯カメラ、センサーライトの設置について各種防犯講話の際に管内住民に積極的に呼びかけていただきたい。
- 3 自転車盗難被害防止対策については、「愛情ロック作戦」、「がっちりワンロック作戦」を引き続き実施していただき、また、「注意喚起のチラシ」を町内会等に配布していただき、自己防衛の大切さを住民に呼びかけていただきたい。

との答申を受け、

- 1 について
高齢者宅に対する注意喚起架電作戦、車両広報作戦を実施した。
- 2 について
高齢者宅を訪問し、留守番電話機能、迷惑防止機能等の活用方法及び機能を説明し、希望者宅には自動通話録音機を設置した。また、防犯講話を実施した。
- 3 について
夜間帯のパトロールや足立区職員との「愛情ロック作戦」「がっちりワンロック作戦」を実施した。

[業務報告]

- 1 ウェルカムけいしちょうの実施について
- 2 震災総合警備訓練時における各種交通震災訓練の実施について
- 3 各種交通事故抑止対策の実施について
- 4 官民一体となった各種警備訓練の実施について
- 5 ふれあいボリスの活動状況について
- 6 地域課員の検挙事例について
- 7 各種防犯対策の実施について
- 8 刑事組織犯罪対策課の検挙事例について

[諮問]

災害対策の強化について

[答申]

- 1 各種対策については、官民一体となった対策を実施していただきたい。
- 2 各種訓練の実施日時について住民に周知していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「災害はいつ発生するか分からないので夜間の避難訓練をやった方がいいと思いますが、どうしたらいいでしょうか。」との質問があり、署長から「夜間避難訓練は必要があると思います。実施する町会等があれば当署も訓練に参加いたしますので連絡していただきたい。」と回答した。
- 2 委員から「防災訓練や警備訓練等の実施日時を住民に周知してもらいたい。」との要望があった。
- 3 委員から「災害発生時に一人暮らしのお年寄りや介護が必要な人の安否確認や避難はどうやって実施するのでしょうか。」との質問があり、警備課長から「足立区で作成した自力で避難することが困難な人の名簿「避難行動要支援者名簿」により、警察、消防民生委員、消防団等が協力して避難の支援、安否確認等を実施することになっています。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は平成29年12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月19日 午後03時45分～午後05時20分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長、副会長の互選等を行った。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

春の全国交通安全運動について「子供と高齢者の交通事故抑止」のため、多くの警察官を街頭に配置し、地域住民の要望・意見等を反映させた対策を地域住民とともに推進していただきたい。

「自転車安全利用五則」を地域住民に周知徹底させるためにあらゆる対策を推進していただきたい。

との答申を受け、

- 1 官民一体となった広報啓発活動
- 2 飲酒根絶キャンペーンの実施
- 3 主要交差点での街頭配置の強化
- 4 交通安全講話の実施
- 5 各種交通違反の指導取締り

等重点に沿った取り組みにより、期間中の管内交通人身事故発生件数、負傷者数は減少し、死亡事故はなく一定の成果を収めることができた。

[業務報告]

- 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
- 2 交通事故抑止対策の実施について
- 3 第六方面警察署合同救出救助訓練の実施について
- 4 ふれあいポリスの活動状況について
- 5 指定重点犯罪の発生状況について
- 6 刑事組対課の検挙事例について

[諮問]

犯罪抑止総合対策の強化

[答申]

- 1 特殊詐欺被害防止対策については、各種広報を繰り返し行っていただき、また、金融機関との連携は欠かさず継続して実施していただきたい。
 - 2 侵入盗対策については、防犯カメラ、センサーライトの設置について各種防犯講話の際に管内住民に積極的に呼びかけていただきたい。
 - 3 自転車盗難被害防止対策として「愛錠ロック作戦」、「がっちりワンロック運動」を引き続き推進していただくとともに、「注意喚起のチラシ」を町内会等に配布していただき、自己防衛の大切さを住民に呼びかけていただきたい。
- 以上諸対策を推進し「安全安心して暮らせる街」にさせていただくよう万全を期していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「団地の空部屋に若い男性2名が出入りしていた。事件解決後に捜査員だと知らされたが当時、住民が不審者として不安がっていた。事前に教えてもらうことはできないのか。」との質問があり、署長から「今後は代表者に前に連絡します。」と回答した。
- 2 委員から「足立区からAメールが配信されるが、これはタイムリーな情報なのか、また、検挙されたときには検挙情報は配信しないのか。」との質問があり、生活安全課長から「タイムリーな情報を提供しています。また、検挙情報については、遅滞なく配信するよう心掛けていきます。」と回答した。
- 3 委員から「同居している母が何回かオレオレ詐欺の犯人と思われる男から、この電話番号にかけ直してほしいと言われたことがある。この場合は、どうすればよいのか。」との質問があり、署長から「ぜひ警察に知らせてください。電話番号という犯罪ツールを遮断することができます。」と回答した。
- 4 委員から「学校周辺や通学路、交通事故が多発する交差点等に警察で防犯カメラを設置してもらえないのか。」との質問があり、生活安全課長から「警察で防犯カメラを設置することはできません。設置には区から助成金が出るので区役所に申請をしてください。」と回答した。

その他

第2回協議会は、9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月27日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「できるだけ多くの警察官に街頭に出ただき、犯罪の抑止、飲酒運転を中心とした交通取り締まりの強化、そして西新井大師初詣では雑踏事故防止対策、警戒強化による各種事件事故の抑止を図っていただきたい。」旨の答申を受け、

- 1 警察官を増員し、官民一体となって「見せる警戒」を実施して犯罪抑止に努めた。
- 2 事故多発時間帯・多発路線において交通違反取締りを強化し、重大交通事故の防止に努めた。
- 3 西新井大師初詣雑踏警備では、昨年の反省点を踏まえ事前対策を徹底し、事故なく警備を完遂した。

以上の推進結果を回答した。

[業務報告]

- 1 交通人身事故発生状況、各種交通事故抑止対策
- 2 テロ制圧及び爆発物処理訓練の実施と西新井大師における節分会雑踏警備の実施
- 3 「110番の日」の広報啓発活動
- 4 管内指定重点犯罪発生状況、各種防犯訓練の実施
- 5 検挙事例3件

[諮問]

春の全国交通安全運動の効果的な推進

[答申]

「子供と高齢者の交通事故防止」が運動の基本となっていることから、多くの警察官を街頭に配置していただき、そして地域住民の要望・意見等を反映させた対策を地域住民とともに推進していただきたい。また、「自転車安全利用五則」が一般に周知徹底されていないと思うので、地域住民に周知徹底させるためにあらゆる対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「地域住民に自転車安全利用五則を周知徹底してもらうために、自転車販売店に自転車安全利用五則が書かれたパンフレットを自転車購入者に配布するよう要請することはできないのか。」との意見があり、交通課長から「管内販売店を調査し、検討します。」と回答した。
- 2 委員から「キックボードやスケートボード、ペダルのない自転車に乗っている子供が交通量の多い場所や狭い裏路地で遊んでいるのをよく見かけるが車を運転中に接触しつづになり、ヒヤッとしたことがある。取締りはできないのか。」との意見があり、交通課長から「交通違反として取り締まることはできないので指導警告にとどめています。見かけたら通報して下さい。」と回答した。
- 3 委員から「交通安全教室の時に交通事故に遭った方の手記を子供たちに読み聞かせたりすることはできないのか。」との意見があり、交通課長から「手記の内容が小学生には早すぎることから係員が口頭で事故に遭ったとき、事故を起こしたとき等を子供たちに分かりやすく話をしています。」と回答した。
- 4 委員から「地域講習会に出席する人が毎回少ない。多くの住民が積極的に出席するような対策はないのか。」との意見があり、交通課長から「多くの住民に出席していただけるような方を検討していきます。」と回答した。
- 5 委員から「赤羽方向から新神谷橋を自転車で行くときに、橋を渡り終えたあとは車道通行が可能であるので通行しているが自転車が下から逆走してくるので大変危険である。通行不可の看板はあるがあまり効果がない。何か対策はないか。」との意見があり、交通課長から「現場を確認し、道路管理者と協議し、対策を考えます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。